

# 賃金改善や多忙化解消等のための要求署名



## 1043筆県教委へ提出

三豊支部より  
署名200筆

給与保障、教育環境整備、待遇改善を！ … 香教組  
現場の先生方の声を聞いた。 … 横田主任管理主事



発行所  
三豊教育会館内  
香教組三豊支部  
編集人情宣部  
Tel 0875-25-3761  
http://www.niji.jp  
/home/kazuo-t  
/mitoyosibu1

二〇一九年度香教組署名提出行動が二月一四日に天神前分庁舎で行われ、香教組の大久保委員長から横田主任管理主事へ一〇四三筆(三豊二〇〇筆)の署名が提出されました。署名へのご協力ありがとうございました。

〇パワハラ等の相談は香教組まで！  
〇署名ご協力ありがとうございました。



横田主任管理主事へ署名を手渡す大久保委員長

### 《参加者の発言》

①教職員として安心して暮らすことができるように給与を保障するとともに、すべての教職員の待遇改善をはかってください。  
(高松支部、井上)  
(坂出支部、山地)

③働き方改革プランを着実にすすめる、長時間勤務・多忙化を解消するよう具体的な措置をとってください。  
(丸亀支部、大久保)

(仲多度支部、安藤)  
(高松支部、平尾)

④特別支援学校及び特別支援学級の条件整備を具体的にすすめてください。  
(高松支部、田中)  
(障害支部、岡)



2020.2.14 要望する香教組代表

### 三豊支部 香教組署名達成 集会(支部集会) (2月4日開催)



三豊支部では、署名二〇〇筆達成を祝い、署名達成集会を開催しました。

### 香教組定期大会 (2月22日開催)

ある管理職が、インフルエンザに罹った職員に「年休にするか。記録に残るが病休にするか？」と言ったようだ。確認したところ、その記録によって何の利益もないということだった。それなら、「記録が残っても不利はない。」と正確に伝えて欲しい。  
また、「福島へのフィールドワーク」や「広島平和の旅」などに参加し、事実を

正しく知ることの大切さを感じた。組合で企画・運営してもらい有り難い。



(三豊支部、黒河代議員)

「百聞は一見に如かず」であり、実際に自分が見て、児童(生徒)に話してやることは大切である。組合で「平和の旅」などを企画してもらって



有り難い。子育てがひと段落したら、また参加したい。



(三豊支部、栗田代議員)

私は養護教諭です。三観では当たり前のようにフッ素洗口を行っているが、他市町では未実施の所もある。弊害はないのか気になる。(教員はストレスの多い仕事だが)三豊支部集会に参加して、ストレスを発散させてもらっている。



(三豊支部、河内代議員)

三豊支部では、月一回の支部集会、署名達成集会、OBの皆さんと語る会などを開催した。未分会訪問をして、「組合の新聞を楽しみにしている。」との声に勇気づけられた。また、2名の教頭も快く署名をしてくれた。更に、私たちの運動を拡大・前進させよう。



(三豊支部、三木代議員)





# 希望と納得に基づく人事を！ (組合)

## 「(面談は)真摯に対応したい。」 (所長回答)

二月一四日、香教組三豊支部(石川謹章支部長)は、県教委西部教育事務所(大谷伸一所長)と、人事異動にかかわる教職員の勤務条件改善のために団体交渉をしました。

### 《退職について》

再任用制度については、希望する退職者全員に適用すること！

**組合** 年金支給年齢が引き上げられる状況が予想される中、年金支給開始までの期間に生活に困らないよう、希望者全員を再任用して欲しい。

**所長** 各校の校長に渡した再任用制度実施要項に基づき、採用している。希望者全員についての採用を努力している。

「フル」と「ハーフ」、「初任者指導」、「教科」の希望を聞いている。

**組合** 「退職時と同じ学校で勤務する方が働きやすい。」という希望があれば、そうして欲しい。

### 《転任について》

一人ひとりの教職員の意志を尊重し、希望と納得に基づく人事を行うこと！

**所長** 人事異動については、人事面談等を通して本人の事情等も聴取した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。

**組合** 本人の希望なしに中学校から小学校に校種間交流

させられて困っているケースがある。様々な事情をもっと丁寧に聞いて欲しい。

**所長** 小中交流人事の数は最初から決まっているものではない。職員調査票に記入してもらい、本人の事情や状況、学校の活性化、職能成長、市町教委の意向等、総合的に判断して決定している。

同一校勤務一〇年以上の教職員の希望を尊重すること！

**所長** 人事異動については、基本方針と基本的な考え方に基づき、公平・公正に実施している。

郡市外や僻地から帰ってくる人の希望を尊重すること！

**組合** 郡市外や僻地から帰ってくる人の希望を最優先して欲しい。

**所長** 基本方針に基づき公平・公正に行っている。

転任人事、特に郡市外交流・僻地・校種間交流・各種機関人事については、一ヶ月前に本人に内示すること。せめて一週間前の「お知らせ」を復活させること。

**所長** 人事異動については、県教育委員会において議決後に公表している。ただ、転居を伴う場合は一週間前にお知らせをしている。任命権者が変わる場合は、事前に本人に対して意志

確認をしている。

新採時の他都市配置を他都市経験として認めること。また、「異なる2地域以上」の勤務を「2地域」とすること。

**所長** 人事異動の基本方針や人事異動の基本的な考え方に基づき、公正・公平に行っている。

**組合** 新採時には通勤に時間



大谷所長



交渉する三豊支部代表 仲多度合同庁舎 2.14

本人の経歴や適性等を考慮し、学校規模、市町等を勘案して配置を行うこととしている。

**組合** 自家用車通勤を前提とした遠距離への転任を行わないこと。

**所長** 西部地区管内の公共交通機関の状況を考えた場合、公共交通機関のみによる通勤を想定することは困難である。

**組合** 主たる勤務地(座布団、ホームグラウンド)はどのように決めているのか。

**所長** 面談において、お聞きするようにしている。

**組合** 若い教員は2校目が主たる勤務地になると思っている人が多いようだが、どうなのか？

**所長** 新採者等においても、西部事務所が「2校目が主たる勤務地になる・・・」等は言ったことはない。(ベテラン教員と同じで)面談で(希望を)聞いている。

**組合** 在籍年数1〜2年でも希望者には面談をしてもらっているが、聞いた後どのように活用しているのか。

**所長** 聞いた内容を校長にも伝えたり、配慮することもある。

**組合** 事務職の負担が増える中、適切な人事配置をお願いしたい。

### 《昇任について》

人格・識見ともに優れ、人望のある人を昇任させること。

**組合** 各学校において、朝8時よりも早く活動や勤務が始まる傾向がある。日課表を適正に変更してはどうか。また、「朝7時40分に来なさい。」などと命令する管理職は不適格者ではないか？

**所長** 働き方改革もある中、校長のマネージメント・業務の管理も大切になる。

**組合** 「朝7時40分に来なさい。」など、時間外に勤務の命令はできないはずだ。(限定4項目にあっても緊急をようする場合である。)もし、命令するのなら、朝の交通指導のように割り振りを出すべきである。

**組合** 管理職は教職員の勤務時間管理を適正にして、時間外勤務にならないよう指導・徹底するべきではないか。

《講師経験の考慮について》  
教職員の定数増を働きかけること。また、定数内講師を減らし、教諭採用にすること。

**所長** 適格者の採用に努めていきたい。

